

## 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う若者への支援等

### 1 学生向けの情報発信の取組

#### (1) わかもの就職支援センターでのWEBカウンセリングの実施

就活生の新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに、企業の就職説明会等の中止や大学の休校措置の中にあっても、就活生が企業研究や面接対策等を進めることができるよう、自宅など、全国どこにいてもわかもの就職支援センター（以下「センター」という。）の相談機能が活用できるWEBカウンセリングを実施している。

##### ア 開始時期

令和2年4月10日（金）

##### イ WEBカウンセリングでできること

パソコン等の画面を介して、カウンセラーと対面で次の相談が可能である。

- ・就活の進め方のアドバイス
- ・企業の紹介
- ・応募書類の添削
- ・面接対策
- ・就活マナーのレクチャー 等

#### (2) センターの相談窓口の拡充

センターでは、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、これまで開設してきたブラックバイト相談窓口を拡充し、内定取消やアルバイトの解雇等、学生からの幅広い相談にも新たに対応しており、支援制度の概要説明や適切な窓口の紹介を行っている。

##### ア 開始時期

令和2年4月

##### イ 相談内容

- ・内定取消
- ・休業補償
- ・アルバイトの解雇
- ・収入減に伴う学費や生活費の悩み 等

#### (3) スマホアプリによる周知

学生への支援につながる様々な情報については、センターのWEBサイトのほか、令和2年3月に本市が新たに開設した「大学のまち京都・学生のまち京都」公式アプリ「KYODENT（キヨー・デント）」を活用し、学生への周知を図っている。

ア 開設時期

令和2年3月26日（木）

イ 利用料

無料（ただし、通信料は利用者負担）

## 2 就労・奨学金返済一体型事業の充実についての見解

### （1）奨学金制度について

意欲のある学生が経済的理由により進学を断念する事がないよう、教育の機会均等を図ることは重要であると認識している。

また、奨学金については、全国の学生の2人に1人が活用しており、京都で学ぶ学生の約4分の3は全国から来られ、さらに、京都の高校生は約半数が全国に進学されている状況を踏まえると、公平性の観点から、国において統一的に充実が図られるべきと考える。

### （2）就労・奨学金返済一体型事業の充実について

本事業は、若者の負担軽減を図るとともに、府内中小企業の担い手の確保と従業員の定着のため、従業員への奨学金返済負担軽減支援制度を設ける中小企業等に対し、当該企業等の負担額の一部を支援するものである。

本市としては、本市独自での制度の拡充ではなく、より多くの中小企業に利用していただけるよう、京都府とも連携して本制度の周知啓発に努めており、今後も引き続き、オール京都の取組として、京都府をはじめ、関係機関との連携を密にし、本事業の活用促進に努める。